

収入印紙	
50万円以下	4百円
百万円以下	1千円
5百万円以下	2千円
1千万円以下	1万円
5千万円以下	2万円

割印

つなぎ融資貸付借用証書

金 円 也

一般財団法人青森県教職員互助会貸付規程の定めを承知のうえ、
上記の金額を下記の条件により借用しました。

記

- 1 手数料率は年0.9パーセントとする。
- 2 貸付金は、一般財団法人青森県教職員互助会貸付規程第11条第4項により償還いたします。
- 3 手数料の払込みについては、貸付金送金額から払込みします。
- 4 借受人が会員の資格を喪失したときは、直ちに未償還元利金を償還します。

年 月 日

(※記入しないでください)

一般財団法人青森県教職員互助会理事長 殿

借受人 職員番号 ()

所属所名

現住所

職・氏名

印

※印章は、貸付申込書に使用した印章と同一のものを使用すること。